

資料3	令和3年9月7日
	第31期青少年問題協議会 第4回専門委員会

## 豊島区子ども・若者総合計画（令和2～6年度） 年間報告書の作成について

### 1 目的

計画第5章において計画の進行管理について定めており、「青少年問題協議会」には計画全体の検証が求められていることから、事業主管課に対して行う「実施状況調査」をもとに「青少年問題協議会」にて目標達成状況の点検・評価を行い、その結果を共有・公表することで、施策の推進や改善に繋げていく。

### 2 内容

#### ○計画の概要

#### ○令和2年度実施状況（重点事業）

- ・事業内容（計画から転載）
- ・目標値（令和6年度）の見直しの有無
- ・実施状況
- ・青少年問題協議会からの意見

#### ○資料編（別紙）

- ・「豊島区子ども・若者総合計画」実施状況調査票  
（A3版の全事業一覧）



＜報告書イメージ＞

### 3 報告時期

#### （1）令和2年度の年間報告

令和3年度中に開催予定の青少年問題協議会定例協議会にて報告

#### （2）令和3年度以降の年間報告

計画の実施状況調査の進捗状況や青少年問題協議会専門委員会の活動状況、予算の算定時期等を総合的に踏まえ、報告時期を検討（通常、定例協議会は9月及び3月の年2回開催）